

平成23年12月7日公表

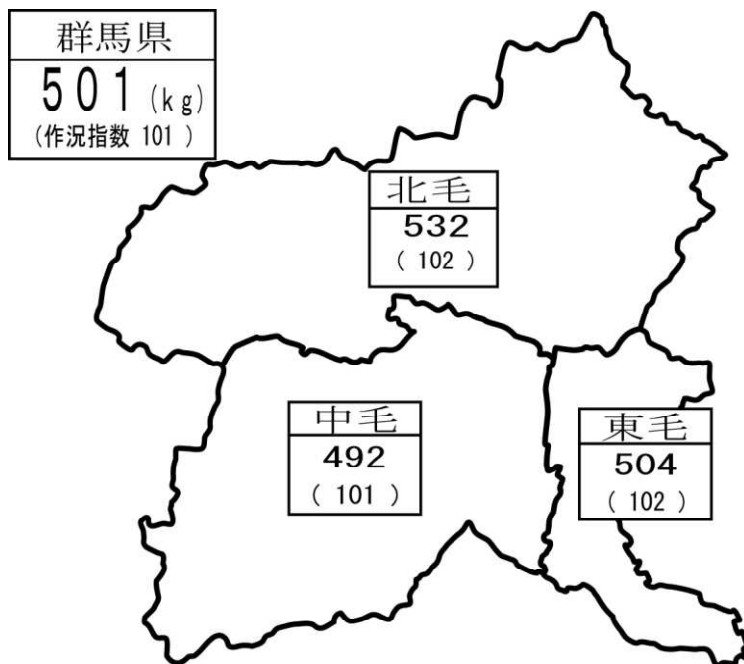
平成23年産水陸稲の収穫量 (群馬県)

— 水稲の10a当たり収量は501kg(作況指数101) —
収穫量(子実用)は8万8,200t

【調査結果の概要】

- 1 平成23年産水稲の作柄は、台風による倒伏や9月下旬から10月上旬の低温の影響等により粒の肥大・充実が緩慢であったものの、もみ数が多かったことから10a当たり収量は501kg(作況指数101)で収穫量(子実用)は8万8,200t(前年産対比121%)となった。
- 2 平成23年産陸稲の作付面積(子実用)は20ha(前年産対比80%)で、収穫量(子実用)は35t(同97%)となった。

水稲の作柄表示地帯別10a当たり収量



○ 作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。

【調査結果】

1 作柄概況

(1) 水 稲

田植期は、麦の収穫がやや遅れたことから平年に比べ1日遅くなった。

出穂期は、田植期以降の気温が平年を上回って推移したことから、平年に比べ2日早くなった。

穂数は、7月中旬まで高温・多照で推移し分けつが旺盛となったことから、やや多くなった。

全もみ数は、穂数がやや多く、1穂当たりのもみ数もやや多いことから多くなった。

登熟は、出穂最盛期から気温、日照ともに平年を下回って推移したことや台風による倒伏及び、9月下旬から10月上旬の低温の影響等により、粒の肥大・充実が緩慢であったことからやや不良となった。

刈取期は、10月以降天候に恵まれたことから、平年に比べ2日早くなった。

10a 当たり収量は501kg(作況指数101)となり、作柄表示地帯別では、中毛492kg(同101)、北毛532kg(同102)、東毛504kg(同102)となった。

収穫量(子実用)は8万8,200tとなった。

また、主食用作付面積に10a 当たり収量を乗じた収穫量(主食用)は8万4,200tとなった。

(2) 陸 稲

平成23年産の陸稲は、降水量も多く干害が発生しなかったことから、10a 当たり収量は175kg(平均収量対比104%)となった。

2 水稻の被害概況

平成23年産水稻の被害を被害種類別にみると、風水害が最も大きく(被害総量に占める割合23.1%)、次いで高温障害(同18.9%)、紋枯病(同10.9%)となっている。

【統計表】

平成23年産水陸稲の収穫量

区分	水陸稲計		水 稲			陸 稲			
	作付面積 (子実用)	収穫量 (子実用)	作付面積 (子実用) ①	10a当たり 収 量 ②	収穫量 (子実用) ③=①×②	作付面積 (子実用) ④	10a当たり 収 量 ⑤	収穫量 (子実用) ⑥=④×⑤	(参 考) 10a当たり 平均収量 対 比
群馬県	ha	t	ha	kg	t	ha	kg	t	%
	17,700	88,200	17,600	501	88,200	20	175	35	104

注：作付面積(子実用)とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

区分	主食用 作付面積 ⑦	収穫量 (主食用) ⑧=⑦×②	10a当たり 収 量 ②	10a当たり 平年収量 ⑨	作況 指数 ⑩=⑧÷⑨
群馬県	ha	t	kg	kg	
	16,800	84,200	501	494	101
中毛	492	487	101
北毛	532	520	102
東毛	504	496	102

注：主食用作付面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む)から、需給調整の取組として取り扱う米穀等(備蓄米、加工用米、新規需要米等)の面積を除いた面積である。

平成23年産水稲の被害面積及び被害量

被害種類	被害面積	被害量	被害率		
			構成比	本 年	対平年差
	ha	t	%	%	ポイント
総 数	31,700	9,710	100.0	11.2	0.0
気 象 被 害	12,600	5,250	54.1	6.0	0.2
風 水 害	4,700	2,240	23.1
干 害	-	-	-	-	...
冷 害	1,800	580	6.0
日 照 不 足	2,100	590	6.1
高 温 障 害	3,990	1,840	18.9
病 害	9,180	2,600	26.8	3.0	△1.0
いもち病	1,650	703	7.2
紋枯病	3,880	1,060	10.9
そ の 他	3,650	839	8.7
虫 害	8,370	1,190	12.3	1.4	0.4
ニカメイチュウ	2,070	322	3.3
ウンカ	1,740	269	2.8
カメムシ	807	104	1.1
そ の 他	3,750	497	5.1
そ の 他	1,580	665	6.8	0.8	0.4

- 注：1 被害率は、被害量を平年収量(作付面積×10a当たり平年収量)で除した率である。
 2 被害面積の総数並びに気象被害、病害及び虫害の計は、被害種類別面積の延べ数であり、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している。
 3 病害のその他は、内穎褐変病、稲こうじ病等である。
 4 虫害のその他は、フタオビコヤガ等である。
 5 その他は、鳥害、野鼠、獣害等である。

◎ 水稻調査結果の利活用

- ・ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年定めることとされている「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における生産数量目標の策定及び達成状況の確認のための資料
- ・ 「農業災害補償法」に基づく農作物共済事業における共済基準収穫量算定のための資料

【累年データ】

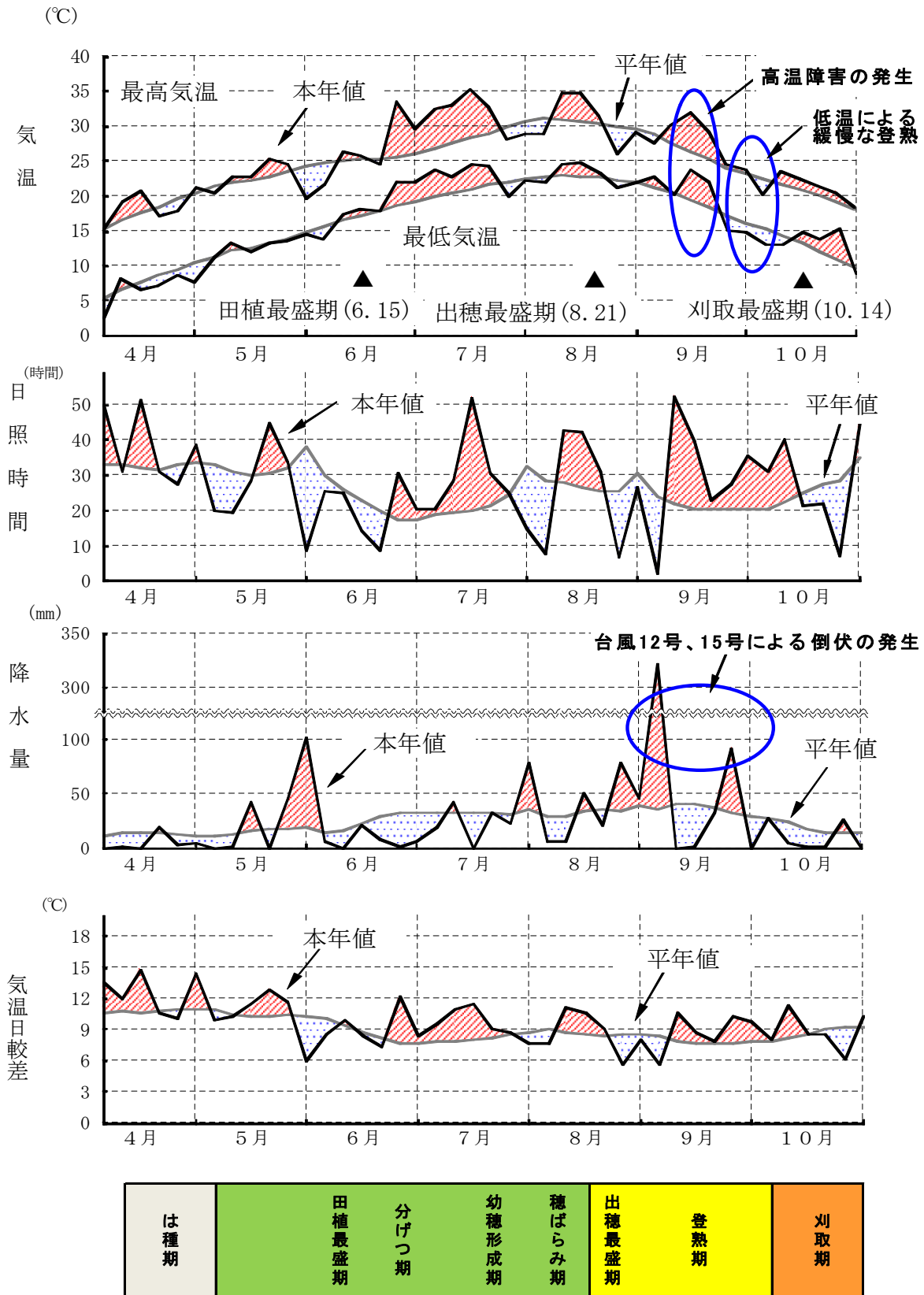
水陸稲（子実用）の年次別推移（群馬県）

年 産	水 陸 稲 計		水 稲				
	作付面積	収 穫 量	作付面積	10a当たり 収 量	収 穫 量	作 況 指 数	10a当たり 平 年 収 量
	ha	t	ha	kg	t		kg
昭. 54	30,200	115,900	29,500	389	114,800	95	411
55	28,800	104,700	28,100	368	103,400	90	411
56	27,500	107,400	26,800	396	106,100	96	411
57	27,000	85,900	26,300	322	84,700	78	415
58	27,400	102,500	26,700	379	101,200	91	415
59	27,800	123,700	27,200	451	122,700	109	415
60	27,900	128,900	27,300	468	127,800	113	415
61	27,300	123,200	26,700	456	121,800	109	419
62	24,700	115,700	24,000	475	114,000	112	423
63	24,200	95,300	23,400	401	93,800	93	429
平. 元	23,700	105,100	22,900	452	103,500	105	431
2	23,200	107,700	22,500	474	106,700	109	436
3	22,300	100,500	21,800	455	99,200	103	441
4	22,700	107,700	22,200	482	107,000	108	446
5	22,600	88,500	22,200	396	87,900	88	452
6	24,500	124,000	24,100	512	123,400	113	452
7	23,300	116,300	23,000	503	115,700	110	456
8	21,500	109,000	21,200	512	108,500	111	460
9	21,100	105,000	20,900	500	104,500	107	468
10	19,700	87,600	19,500	447	87,200	94	476
11	19,700	96,400	19,500	493	96,100	102	484
12	19,500	91,800	19,400	472	91,600	96	491
13	19,100	90,600	19,000	476	90,400	97	491
14	18,900	91,900	18,800	488	91,700	99	492
15	18,900	87,200	18,800	463	87,000	94	492
16	19,300	99,100	19,200	515	98,900	105	492
17	19,500	95,800	19,400	493	95,600	100	494
18	19,100	89,600	19,000	471	89,500	95	494
19	18,900	90,000	18,800	478	89,900	97	494
20	18,400	91,800	18,300	501	91,700	101	494
21	18,200	91,100	18,200	500	91,000	101	494
22	18,100	73,100	18,000	406	73,100	82	494
23	17,700	88,200	17,600	501	88,200	101	494

資料：農林水産省統計部「作物統計」

【参考 1】

平成23年産稲作期間の半旬別気象グラフ(前橋)



資料：前橋地方気象台

【参考2】

平成23年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況及び10a 当たり収量内訳

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている。

農家等が販売するために使用している選別ふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a 当たり収量を示すと次のとおりである。

単位 { 重量割合：%
対平均差：ポイント

区 分	合 計	ふるい目幅						
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm	
群馬県								
重量割合	本年値	100.0	60.8	25.5	6.5	3.7	2.2	1.3
	対平均差		△4.0	2.2	0.8	0.8	0.2	0.0
中毛								
重量割合	本年値	100.0	55.0	28.8	7.9	4.3	2.5	1.5
	対平均差		△8.3	5.3	1.3	1.5	0.3	△0.1
北毛								
重量割合	本年値	100.0	73.9	19.1	3.1	1.8	1.4	0.7
	対平均差		△6.0	5.2	0.7	0.1	0.0	0.0
東毛								
重量割合	本年値	100.0	63.7	23.6	5.9	3.5	2.0	1.3
	対平均差		1.8	△2.2	0.2	0.0	0.1	0.1

単位：kg

区 分	10a当たり 収 量 (1.70mm選別)	選別ふるい目別10a当たり収量				
		2.00mm 選別	1.90mm 選別	1.85mm 選別	1.80mm 選別	1.75mm 選別
群馬県	501	305	432	465	483	494
中毛	492	271	412	451	472	485
北毛	532	393	495	511	521	528
東毛	504	321	440	470	487	497

- 注：1 対平均差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。
- 2 選別ふるい目幅別10a 当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a 当たり収量のことである。
- 3 未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査(水稲・陸稲)収穫量調査として実施し、水陸稲の作付面積、作柄状況・収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

調査は、全国の各都道府県を対象に調査を行っている。

なお、県内における作柄表示地帯の区分及び市町村は以下のとおりである。

区 分	市 町 村
中 毛	前橋市、高崎市、伊勢崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市 榛東村、吉岡町、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町 玉村町
北 毛	沼田市、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町 片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
東 毛	桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町 大泉町、邑楽町

3 調査対象数

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

標本単位区：722単位区 巡回・見積り：35市町村

イ 陸 稲

巡回・見積り：35市町村

(2) 収 穫 量 調 査

ア 水 稲

作況標本筆：180筆 作況基準筆：17筆 巡回・見積り：35市町村

イ 陸 稲

関係団体調査			標本経営体調査				
団体数	有効回収数	有効回収率	母集団経営体数	標本数	抽出率	有効回収数	有効回収率
①	②	③=②/①	④	⑤	⑥=⑤/④	⑦	⑧=⑦/⑤
団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
-	-	-	95	20	21	17	85

注： 「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった経営体等は含まれていない。

巡回・情報収集：35市町村

関係団体調査は、調査対象作物の集荷を行っている全ての農協等の関係団体に対して調査を実施している全数調査である。

標本経営体調査の標本抽出は、2010年農林業センサスにおいて、調査対象作物を販売目的で作付けした農林業経営体から無作為に抽出(母集団名簿を作付面積順に並べ替えを行い、設定した作付面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法(系統抽出法)により抽出)したものである。

4 調査事項

(1) 作付面積調査

水陸稲：作付面積

(2) 収穫量調査

ア 水 稲：登熟状況、10 a 当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等

イ 陸 稲：10 a 当たり収量及び収穫量

5 調査期間

(1) 作付面積調査

ア 水 稲：7月15日現在

イ 陸 稲：収穫期

(2) 収穫量調査

水陸稲：収穫期

6 調査方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

イ 陸 稲

職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

作況標本筆及び作況基準筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

イ 陸 稲

標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集により行った。

7 集計方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

対地標本実測調査結果を基に、巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

イ 陸 稲

巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完し算出している。

イ 陸 稲

標本経営体調査結果(必要に応じて巡回・情報収集結果により補完)により算出した10a 当たり収量を作付面積に乗じて算出している。

8 用語の解説

- (1) 「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの(WCS用稲、わら専用稲等を含む)のほか、飼料用米、バイオ燃料用米を指す。
- (2) 「作況指数」とは、10a 当たり平年収量に対する10a 当たり収量の比率である。
- (3) 「10a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10a 当たり収量をいう。
- (4) 「10a 当たり平均収量対比」とは、10a 当たり平均収量(原則として過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a 当たり収量の比率をいう。
- (5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいう。
- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量より減収した量をいう。

9 利用上の注意

- (1) 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原数		5けた (万)	4けた (1,000)	3けた以下 (100)
四捨五入するけた数(下から)		2けた	1けた	四捨五入しない
例	四捨五入する前(原数)	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値(統計数値)	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「－」：事実のないもの

「△」：負数又は減少したもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

- この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計情報に掲載しています。
URL【http://www.maff.go.jp/kanto/to_jyo/index.html】

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

連絡先：関東農政局前橋地域センター
農政推進グループ（生産流通統計チーム）

電話：027（221）1173

FAX：027（221）1174